(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5343853号 (P5343853)

(45) 発行日 平成25年11月13日(2013.11.13)

(24) 登録日 平成25年8月23日(2013.8.23)

(51) Int.Cl. F 1

 CO4B
 35/20
 (2006.01)
 CO4B
 35/20

 HO1B
 3/12
 (2006.01)
 HO1B
 3/12
 3 2 6

 HO5K
 3/46
 (2006.01)
 HO5K
 3/46
 H

請求項の数 3 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2009-530442 (P2009-530442)

(86) (22) 出願日 平成21年3月9日 (2009.3.9)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2009/054389

(87) 国際公開番号 W02009/113475

(87) 国際公開日 平成21年9月17日 (2009. 9.17)

審查請求日 平成21年7月17日 (2009.7.17) (31) 優先権主張番号 特願2008-63619 (P2008-63619)

(32) 優先日 平成20年3月13日 (2008.3.13)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

||(73)特許権者 000006231

株式会社村田製作所

京都府長岡京市東神足1丁目1〇番1号

(74)代理人 100085143

弁理士 小柴 雅昭

|(72) 発明者 足立 大樹

日本国京都府長岡京市東神足1丁目10番

1号 株式会社村田製作所内

|(72) 発明者 坂本 禎章

日本国京都府長岡京市東神足1丁目10番

1号 株式会社村田製作所内

審査官 小川 武

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ガラスセラミック組成物、ガラスセラミック焼結体および積層型セラミック電子部品

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

フォルステライトを主成分とする第1のセラミック粉末と、

チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末および / または酸化チタンを主成分とするセラミック粉末からなる第 2 のセラミック粉末と、

BaZrO。を主成分とする第3のセラミック粉末と、

SrZr0₃を主成分とする第4のセラミック粉末と、

リチウムをLi $_2$  〇換算で3~15重量%、マグネシウムをMgO換算で20~50重量%、ホウ素をB $_2$  О  $_3$  換算で15~30重量%、ケイ素をSiО  $_2$  換算で10~35重量%、および亜鉛をZnO換算で6~20重量%含むとともに、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムからなる群より選ばれる少なくとも1種の添加成分を含む、ホウケイ酸ガラス粉末と

を含み、

前記第1のセラミック粉末を、54重量%以上かつ77重量%以下含み、

<u>前記第1のセラミック粉末は、前記フォルステライト以外の不純物量が5重量%以下であり、</u>

前記ホウケイ酸ガラス粉末に含まれる前記添加成分の含有率を当該ホウケイ酸ガラス粉末に占める割合で表したとき、前記添加成分の含有率の下限は、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムを、それぞれ、CaO、BaOおよびSrOに換算して、合計で5重量%であり、かつ、前記添加成分の含有率の上限は、酸化カルシウムの場合

には C a O 換算で 1 5 重量%であり、酸化バリウムの場合には B a O 換算で 2 5 重量%であり、酸化ストロンチウムの場合には S r O 換算で 2 5 重量%であり、

前記第2のセラミック粉末が前記チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末を含む場合、チタン酸ストロンチウムの含有率は $SrTiO_3$ 換算で3重量%以上かつ13重量%以下であり、第2のセラミック粉末が酸化チタンを主成分とするセラミック粉末を含む場合、酸化チタンの含有率は $TiO_2$ 換算で0.3重量%以上かつ10重量%以下であり、

前記第3のセラミック粉末を、2重量%以上かつ20重量%以下含み、

前記第4のセラミック粉末を、2重量%を超えかつ20重量%以下含み、

前記ホウケイ酸ガラス粉末を、3重量%以上かつ20重量%以下含む、

ガラスセラミック組成物。

# 【請求項2】

請求項1に記載のガラスセラミック組成物を所定形状に成形し、1000 以下の温度で焼成することによって得られた、ガラスセラミック焼結体。

# 【請求項3】

積層された複数のガラスセラミック層と、前記ガラスセラミック層に関連して設けられる配線導体とを備える、積層型セラミック電子部品であって、前記ガラスセラミック層は請求項2に記載のガラスセラミック焼結体からなり、前記配線導体は銅または銀を主成分とする、積層型セラミック電子部品。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

# [0001]

この発明は、低温での焼成が可能なようにガラス成分を含むガラスセラミック組成物、 それを焼成して得られるガラスセラミック焼結体、およびこのガラスセラミック焼結体を 用いて構成される積層型セラミック電子部品に関するものである。

# 【背景技術】

# [0002]

電子機器の小型化を可能にする有効な手段の1つとして、電子機器において多機能電子部品を用いることが行なわれている。多機能電子部品としては、たとえばセラミック多層モジュールがある。

# [0003]

セラミック多層モジュールは、多層セラミック基板を備えている。多層セラミック基板の内部には、電気的接続機能を果たしたリコンデンサやインダクタなどの受動素子を構成したりするための配線導体が内蔵され、また、多層セラミック基板上には、種々の電子部品が搭載される。

# [0004]

このようなことから、セラミック多層モジュールは、小型でありながら、多機能化を図ることができ、これを用いることによって、電子機器の小型化が可能になる。

## [00005]

また、電子機器に対しては、上述したような小型化に加えて、高周波化に対する要望も高まっている。このような背景の下、高周波領域で用いられるセラミック多層モジュールにあっては、そこに備える多層セラミック基板が高周波特性に優れていることが望まれる。より具体的には、多層セラミック基板において積層構造を与える絶縁性セラミック層を構成する絶縁性セラミック焼結体が高周波特性に優れていることが望まれる。

# [0006]

このような要望を満たし得る絶縁性セラミック焼結体を得るための絶縁体セラミック組成物として、たとえば特開2000-344571号公報(特許文献1)に記載されたものがある。特許文献1では、フォルステライトとチタン酸カルシウムとスピネルとを含む3成分系の絶縁体セラミック組成物が開示されている。特許文献1によれば、この絶縁体セラミック組成物は、より好ましい組成範囲において、周波数[GHz]/誘電損失(t

10

20

30

40

an ) で表されるQ f 値として、38000G H z 以上の値を示し、誘電率の温度係数として -80~+40 p p m・ $^{-1}$ の値を示す、とされている。

## [0007]

前述したセラミック多層モジュールに備える多層セラミック基板を製造しようとする場合、焼成工程が実施される。そして、この焼成工程では、多層セラミック基板に設けられる配線導体も同時に焼成されることになる。

#### [0008]

セラミック多層モジュールを高周波領域で問題なく用いることができるようにするには、まず、多層セラミック基板に備える配線導体を電気抵抗の低いものとしなければならない。そのため、配線導体に含まれる導電成分として、電気抵抗が低い、たとえば銅または銀のような金属を用いる必要がある。

#### [0009]

しかしながら、これら銅や銀のような金属は、その融点が比較的低い。そのため、これらの金属を含む配線導体と同時に焼成して、多層セラミック基板を得るには、多層セラミック基板に備える絶縁性セラミック層を構成するための絶縁体セラミック組成物は、たとえば1000 以下といった低温で焼成できるものでなければならない。

## [0010]

これに関連して、特許文献1に記載された絶縁体セラミック組成物の場合には、1140~1600 の焼成温度が開示されていて、1000 以下の温度での焼成が可能であるという条件を満たすことができない。

### [0011]

また、多層セラミック基板において、高周波化に対応し、かつ配線導体の高密度化を可能にするには、そこに備える絶縁性セラミック層の低誘電率化が必要である。なお、特許文献1では、そこに開示された絶縁体セラミック組成物を焼成して得られた絶縁性セラミック焼結体の比誘電率の具体的数値については開示されていない。

## [0012]

他方、1000 以下の温度で焼成することが可能であり、かつ比誘電率が低く、さらに高周波特性に優れた、より具体的には、共振周波数の温度特性を小さく制御することが可能であり、さらに高いQf値を得ることができる、絶縁体セラミック組成物が、特許文献2において提案されている。

## [0013]

特許文献 2 では、より具体的には、フォルステライトを主成分とする第 1 のセラミック粉末と、チタン酸カルシウムを主成分とするセラミック粉末、チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末および酸化チタンを主成分とするセラミック粉末からなる群より選ばれる少なくとも 1 種からなる第 2 のセラミック粉末と、ホウケイ酸ガラス粉末とを含み、ホウケイ酸ガラスは、リチウムをLi2 〇換算で 3 ~ 1 5 重量%、マグネシウムを 1 8 0 換算で 1 0 ~ 1 5 0 重量%、ホウ素を 1 2 0 1 9 次 第 1 9 次 第 1 9 次 1 9

# [0014]

しかしながら、近年、積層型セラミック電子部品においては、その素体を構成するセラミック層の薄層化が進んできており、他方では、より高い電圧の信号を取り扱うべき状況が増えてきている。そのため、セラミック層を構成する材料には、より高い電気的絶縁信頼性を持っていることが要求されるようになってきている。

# [0015]

また、積層型セラミック電子部品の薄型化に伴い、積層型セラミック電子部品自体が高い抗折強度を有していることも求められている。

【特許文献1】特開2000-344571号公報

【特許文献2】国際公開第2005/082806号パンフレット

20

10

30

40

### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0016]

そこで、この発明の目的は、1000 以下の温度で焼成することが可能であり、その焼結体において、比誘電率が低く、高周波特性に優れ、かつ電気的絶縁信頼性をより高めることができるとともに、高い抗折強度を与えることができる、ガラスセラミック組成物を提供しようとすることである。

## [0017]

この発明の他の目的は、上述のガラスセラミック組成物を焼成して得られるガラスセラミック焼結体、およびこのガラスセラミック焼結体を用いて構成される積層型セラミック電子部品を提供しようとすることである。

10

【課題を解決するための手段】

# [0018]

この発明に係るガラスセラミック組成物は、上述した技術的課題を解決するため、次のような構成を備えることを特徴としている。

#### [0019]

すなわち、この発明に係るガラスセラミック組成物は、

- (1)フォルステライトを主成分とする第1のセラミック粉末と、
- (2) チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末および / または酸化チタンを主成分とするセラミック粉末からなる第 2 のセラミック粉末と、

20

- (3) BaZrO3を主成分とする第3のセラミック粉末と、
- (4) SrZrO 3 を主成分とする第4のセラミック粉末と、
- (5)ホウケイ酸ガラス粉末と

#### を含む。

上記第1のセラミック粉末は、この発明に係るガラスセラミック組成物において、54 重量%以上かつ77重量%以下含む。また、第1のセラミック粉末は、主成分となるフォ ルステライト以外の不純物量が5重量%以下である。

#### [0020]

上記ホウケイ酸ガラス粉末は、リチウムをLi $_2$  〇換算で  $_3$  ~  $_1$  5 重量  $_8$  、マグネシウムを  $_4$  g 〇換算で  $_2$  0~  $_3$  0 重量  $_8$  、ホウ素を  $_4$   $_2$  0  $_3$  換算で  $_4$  5  $_4$  0 重量  $_8$  、ケイ素を  $_8$  1 0  $_2$  換算で  $_4$  0 ~  $_8$  5 重量  $_8$  、および亜鉛を  $_8$   $_8$  7 n O 換算で  $_8$  6 ~  $_8$  0 重量  $_8$  含むとともに、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムからなる群より選ばれる少なくとも 1 種の添加成分を含む。

30

### [0021]

また、ホウケイ酸ガラス粉末に含まれる上記添加成分の含有率を当該ホウケイ酸ガラス粉末に占める割合で表したとき、添加成分の含有率の下限は、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムを、それぞれ、CaO、BaOおよびSrOに換算して、合計で5重量%であり、かつ、添加成分の含有率の上限は、酸化カルシウムの場合にはCaO換算で15重量%であり、酸化バリウムの場合にはBaO換算で25重量%であり、酸化ストロンチウムの場合にはSrO換算で25重量%である。

40

# [0022]

当該ガラスセラミック組成物中での上記第2のセラミック粉末の含有率に関して、第2のセラミック粉末がチタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末を含む場合、チタン酸ストロンチウムの含有率はSrTiO<sub>3</sub>換算で3重量%以上かつ13重量%以下であり、第2のセラミック粉末が酸化チタンを主成分とするセラミック粉末を含む場合、酸化チタンの含有率はTiO<sub>3</sub>換算で0.3重量%以上かつ10重量%以下である。

## [0023]

また、当該ガラスセラミック組成物において、第3のセラミック粉末の含有率は2重量%以上かつ20重量%以下であり、第4のセラミック粉末の含有率は2重量%を超えかつ20重量%以下であり、ホウケイ酸ガラス粉末の含有率は3重量%以上かつ20重量%以

下である。

## [0024]

この発明は、また、上述のこの発明に係るガラスセラミック組成物を所定形状に成形し、1000 以下の温度で焼成することによって得られた、ガラスセラミック焼結体にも向けられる。

### [0025]

この発明は、さらに、積層された複数のガラスセラミック層と、ガラスセラミック層に関連して設けられる配線導体とを備える、積層型セラミック電子部品にも向けられる。この積層型セラミック電子部品において、ガラスセラミック層が上述のこの発明に係るガラスセラミック焼結体からなり、配線導体が銅または銀を主成分とすることを特徴としている。

10

# 【発明の効果】

#### [0026]

この発明に係るガラスセラミック組成物によれば、まず、1000 以下の温度で焼成することができ、この焼成によって得られたガラスセラミック焼結体は、化学的安定性に優れ、比誘電率が比較的低く、Qf値が高く、また、共振周波数の温度係数( ,)が安定している。

#### [0027]

したがって、この発明に係るガラスセラミック焼結体をもって積層型セラミック電子部品を構成すれば、そこに備える配線導体の主成分として銅または銀を用いることができ、 高周波用途に適した積層型セラミック電子部品とすることができる。

20

#### [0028]

また、この発明に係るガラスセラミック組成物によれば、そこに含まれるホウケイ酸ガラス粉末に、添加成分として、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムの少なくとも 1 種を含んでいるので、これを焼成して得られたガラスセラミック焼結体の電気的絶縁信頼性を向上させることができる。この絶縁信頼性の向上のメカニズムについては、正確には把握されていないが、次のようなものであると推定できる。

[0029]

30

この発明に係るガラスセラミック焼結体は、基本的には、第1のセラミック粉末による M g  $_2$  S  $_1$  O  $_4$  結晶相と、ホウケイ酸ガラス粉末による M g  $_5$  S  $_1$  - B  $_5$  Z n - L  $_1$  系 ガラス相とからなっており、さらに、 M g  $_5$  S  $_1$  - B  $_5$  Z n - L  $_1$  系 ガラス相に L  $_1$   $_2$  ( M g  $_5$  Z n ) S  $_1$  O  $_4$  結晶相が析出した微細構造を有している。ここで、たとえば第2のセラミック粉末として T  $_1$  O  $_2$  を含んでいる場合は、さらに M g T  $_1$  O  $_3$  や M g T  $_1$   $_2$  O  $_5$  の結晶相が析出しており、この M g T  $_1$   $_2$  O  $_5$  のおうな A B  $_2$  O  $_5$  型の結晶相がに C a 、 B a おは で / または S r を予め加えておくと、これらが T  $_1$  O  $_2$  と反応して、 C a T  $_1$  O  $_3$  、 B a T  $_1$  O  $_3$  、 S r T  $_1$  O  $_3$  のような A B O  $_3$  型結晶相を作り、 A B  $_2$  O  $_5$  型の結晶相がに C a T  $_3$  のような A B O  $_3$  型結晶相が、 M g T  $_1$   $_2$  O  $_5$  のような A B  $_2$  O  $_5$  型の結晶層に優先して析出するため、 結果として、 M g T  $_1$   $_2$  O  $_5$  のような A B  $_2$  O  $_5$  型の結晶相の析出を抑制し、 絶縁信頼性 の低下を抑制する。

40

#### [0030]

このようなことから、この発明に係るガラスセラミック焼結体をもって積層型セラミック電子部品を構成すれば、そこに備えるガラスセラミック層の薄層化をより図ることができる。

# [0031]

また、この発明に係るガラスセラミック組成物によれば、 $SrZrO_3$ を主成分とする第4のセラミック粉末を含んでいるので、これを焼成して得られたガラスセラミック焼結体の結晶度を高めることができ、そのため、ガラスセラミック焼結体の抗折強度を向上させることができる。したがって、この発明に係るガラスセラミック焼結体をもって積層型

セラミック電子部品を構成すれば、積層型セラミック電子部品の薄型化を有利に進めることができる。

## [0032]

この発明に係るガラスセラミック組成物では、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量を 2 0 重量%以下と減らすことができる。ホウケイ酸ガラスはコストが比較的高いものであるので、このように、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量を減らすことができれば、コスト的に有利である。また、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量が減ることにより、添加物としての第 2 のセラミック粉末とガラスとの反応の制御が行ないやすくなり、添加物による共振周波数の温度係数 ( , ) の制御が容易になる。また、ガラスセラミック焼結体のめっき耐性および積層型セラミック電子部品の量産性を向上させることができる。

10

20

30

# 【図面の簡単な説明】

#### [0033]

- 【図1】この発明に係るガラスセラミック組成物の用途となる積層型セラミック電子部品の一例としてのセラミック多層モジュール1を示す断面図である。
- 【図2】図1に示したセラミック多層モジュール1を分解して示す斜視図である。
- 【図3】図1に示したセラミック多層モジュール1に備える高誘電性セラミック層4を構成する高誘電率材料の好ましい例における主成分となる、x( $Ba_aCa_bSr_c$ )O y {  $(TiO_2)_{1-m}(ZrO_2)_m$ }  $ZRe_2O_3$ のモル組成比(x, y, z)を示す3元組成図である。

【図4】この発明に係るガラスセラミック組成物の用途となる積層型セラミック電子部品の他の例としてのLCフィルタ21の外観を示す斜視図である。

- 【図5】図4に示したLCフィルタ21が与える等価回路図である。
- 【図 6 】図 4 に示した L C フィルタ 2 1 を製造するにあたって焼成工程に付される中間製品としての生の積層体 2 2 を分解して示す斜視図である。

#### 【符号の説明】

# [0034]

- 1 セラミック多層モジュール
- 2 多層セラミック基板
- 3 ガラスセラミック層
- 4 高誘電性セラミック層
- 6 内部導体膜
- 7,43,45,46,50,52,56,57,59 ビアホール導体
- 8 外部導体膜
- 21 LCフィルタ
- 2 3 部品本体
- 2 4 ~ 2 7 端子電極
- 28~40 セラミックグリーンシート
- 41,44,58,60 コイルパターン
- 42,48,49,54,55,61 引出しパターン
- 47,51,53 コンデンサパターン

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0035]

この発明に係るガラスセラミック組成物は、フォルステライト( $Mg_2SiO_4$ )を主成分とする第 1 のセラミック粉末と、チタン酸ストロンチウム( $SrTiO_3$ )を主成分とするセラミック粉末および / または酸化チタン( $TiO_2$ )を主成分とするセラミック粉末からなるからなる第 2 のセラミック粉末と、 $BaZrO_3$ を主成分とする第 3 のセラミック粉末と、 $SrZrO_3$ を主成分とする第 4 のセラミック粉末と、ホウケイ酸ガラス粉末とを含むものであるが、特に、 $SrZrO_3$ を主成分とする第 4 のセラミック粉末を含むことと、ホウケイ酸ガラスの組成に特徴がある。

[0036]

40

ホウケイ酸ガラスは、リチウムをLi $_2$ </code> O換算で 3 ~ 1 5 重量%、マグネシウムを M g O換算で 2 0 ~ 5 0 重量%、ホウ素を B  $_2$  O  $_3$  換算で 1 5 ~ 3 0 重量%、ケイ素をSiО $_2$  換算で 1 0 ~ 3 5 重量%、および、亜鉛を Z n O換算で 6 ~ 2 0 重量%含んでいる。このホウケイ酸ガラスは、特に、Li $_2$  ( M g , Z n ) SiО $_4$  結晶相を析出し得る組成であることが、焼結体において、より高い Q f 値およびより高い信頼性 ( 耐湿性 ) を実現し得る点で好ましい。

#### [0037]

ホウケイ酸ガラスに含まれるリチウムは、Li $_2$ (Mg, $_2$  R)Si $_3$  の構成成分となるもので、ガラスセラミック組成物の焼結温度を下げるように作用する。ホウケイ酸ガラスにおいて、リチウムの含有量をLi $_2$  O換算で  $_3$  ~  $_1$  5 重量%に限定したのは、  $_3$  重量%未満であると、  $_1$  0 0 0 以下の温度での緻密化が不可能であり、焼結体において、Li $_2$  ( M g , $_2$  R )Si $_3$  公本語相が析出せず、また、  $_3$  保結体において、Li $_4$  ( M g , $_3$  R )Si $_4$  結晶相が析出せず、  $_4$  仔値が低く、  $_5$  化学的安定性および絶縁信頼性も低くなるためである。

#### [0038]

次に、ホウケイ酸ガラスに含まれるマグネシウムは、Li $_2$ (Mg,Zn)SiO $_4$ 結晶相の構成成分となるもので、ガラス作製時の溶融温度を下げるように作用する。ホウケイ酸ガラスにおいて、マグネシウムの含有量をMgO換算で $20\sim50$ 重量%に限定したのは、20重量%未満であると、焼結体において、Li $_2$ (Mg,Zn)SiO $_4$ 結晶相が析出せず、Qf値が低くなり、他方、50重量%を超えると、ガラスが失透してしまうためである。

# [0039]

ここで、上記「失透」とは、ガラスの一部が結晶化してしまうことである。ある特定のガラス組成の場合、原料粉末の溶融から急冷に至る時点で結晶化しやすいため、「失透」するが、析出する結晶の量は、冷却条件等に依存するため、安定しない。よって、ガラスセラミック組成物の焼結性やガラスセラミック焼結体の誘電特性に影響が出ることがある。また、ガラスセラミックでは、結晶化直前のガラスの粘度の低下を利用して、焼結させることもある。この場合も、ガラスの一部が結晶化し、かつ、その量が不安定であれば、ガラスセラミック組成物の焼結性やガラスセラミック焼結体の誘電特性に影響が出ると考えられ、結晶化が著しいと、ガラスセラミック組成物が焼結しないこともあり得る。

### [0040]

ホウケイ酸ガラスにおいて、ホウ素の含有量を  $B_2O_3$ 換算で 1.5~3.0 重量%に限定したのは、 1.5 重量%未満であると、ガラス化が困難となり、他方、 3.0 重量%を超えると、焼結体において、耐湿性が低下し、結晶化度も低くなり、  $Q_1$  値が低くなり、化学的安定性および絶縁信頼性も低くなるためである。

#### [0041]

ここで、上記「ガラス化が困難」とは、網目形成酸化物( $SiO_2$ 、 $B_2O_3$ のようなもの)の含有量が少ないため、アモルファス状(ガラス状)にならないという意味である。網目形成酸化物が少ないと、単なる仮焼物になる。

## [0042]

ホウケイ酸ガラスに含まれるケイ素は、Li<sub>2</sub>(Mg,Zn)SiO<sub>4</sub>結晶相の構成成分となるものである。ホウケイ酸ガラスにおいて、ケイ素の含有量をSiO<sub>2</sub>換算で10~35重量%に限定したのは、10重量%未満であると、焼結体の化学的安定性が低く、ガラスが失透してしまうこともあり、他方、35重量%を超えると、1000 以下の温度では焼結が困難になるためである。

# [0043]

ホウケイ酸ガラスに含まれる亜鉛は、 $Li_2$  (Mg,Zn) SiO<sub>4</sub>結晶相の構成成分となるもので、焼結体のQf値を上げる効果がある。ホウケイ酸ガラスにおいて、亜鉛の含有量をZnO換算で  $6\sim2$ 0重量%に限定したのは、6重量%未満であると、焼結体において、亜鉛が $Li_2$  (Mg,Zn) SiO<sub>4</sub>にならず、Qf値の低下や化学的安定性の低下

10

20

30

40

、絶縁信頼性の低下を招くことがあり、他方、20重量%を超えると、Qf値が低くなりかつ化学的安定性および絶縁信頼性が低くなるためである。

#### [0044]

この発明に係るガラスセラミック組成物に含まれるホウケイ酸ガラス粉末には、電気的 絶縁信頼性向上のため、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムからな る群より選ばれる少なくとも1種の添加成分が添加されている。

#### [0045]

上記添加成分の含有率を当該ホウケイ酸ガラス粉末に占める割合で表したとき、添加成分の含有率の下限は、酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムを、それぞれ、CaO、BaOおよびSrOに換算して、合計で5重量%であり、かつ、添加成分の含有率の上限は、酸化カルシウムの場合にはCaO換算で15重量%であり、酸化バリウムの場合にはBaO換算で25重量%であり、酸化ストロンチウムの場合にはSrO換算で25重量%である。

# [0046]

上述のように、添加成分の含有率が5重量%以上とされたのは、これ未満では絶縁信頼性向上の効果が実質的に得られないためである。また、添加成分としての酸化カルシウムの含有率がCaO換算で15重量%以下とされたのは、これを超えると、Qf値が低くなるためである。また、添加成分としての酸化バリウムの含有率がBaO換算で25重量%以下とされたのは、これを超えると、焼結が困難になるためである。また、添加成分としての酸化ストロンチウムの含有率が、SrO換算で25重量%以下とされたのは、これを超えると、Qf値が低くなるためである。

#### [0047]

なお、添加成分としての酸化カルシウム、酸化バリウムおよび酸化ストロンチウムは、 これらを複合的に添加することにより、絶縁信頼性の向上に対してより大きい効果を得る ことができる。

## [0048]

この発明に係るガラスセラミック組成物において、以上のようなホウケイ酸ガラス粉末は、3~20重量%含むようにされる。

# [0049]

上述のように、ホウケイ酸ガラス粉末が3重量%以上含むようにされたのは、3重量%未満であると、1000 以下の温度では緻密化しなくなることがあるからである。他方、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量が20重量%以下とされたのは、20重量%を超えると、コストの高いガラス量が増えて、コスト的に不利になるばかりでなく、前述した結晶相の割合が相対的に減少する傾向にあり、得られた焼結体のQf値が低くなることがあるためである。

#### [0050]

言い換えると、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量は、3重量%以上であれば、より少ない方が好ましく、20重量%以下の、たとえば15重量%以下でも十分である。このように、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量が減ると、添加物としての第2のセラミック粉末とガラスとの反応の制御を行ないやすくなり、添加物による共振周波数の温度特性の調整をより容易に行なえるようになる。

#### [0051]

この発明に係るガラスセラミック組成物において、第1のセラミック粉末 $\underline{u}$ 54~77重量%含 $\underline{v}$ 50、第1のセラミック粉末が54重量%未満であると、焼結体の比誘電率が低くなる傾向にあり、Qf値を高めにくくなり、他方、77重量%を超えると、焼結性が悪くなる傾向にある。

## [0052]

第 1 のセラミック粉末の主成分となるフォルステライトは、MgO と  $SiO_2$  とのモル比が、MgO /  $SiO_2$ 比で、 1 . 9 2 ~ 2 . 0 4 のものであることが好ましい。MgO /  $SiO_2$ 比が 1 . 9 2 未満または 2 . 0 4 を超えると、焼結体の化学的安定性が劣化す

10

20

30

40

ることがあるからである。また、第 1 のセラミック粉末は、フォルステライト( $Mg_2SiO_4$ )を主結晶相とするものであるが、その他には結晶相が存在しないか、あるいは、その他の結晶相として、 $SiO_2$ (クォーツ)、MgOおよび $MgSiO_3$ (ステアタイト)の少なくとも 1 種を微量に含有してもよい。

# [0053]

また、第1のセラミック粉末は、フォルステライト以外の不純物量が5重量%以下である。不純物量が5重量%を超えると、焼結体のQf値が低下し、さらには、化学的安定性が劣化することがあるからである。なお、不純物としては、A $1_2O_3$ 、 $B_2O_3$ 、СаО、Fе $_2O_3$ 、Мп $O_2$ 、NіO、Sп $O_2$ 、SгO、ZпO、Р $_2O_5$ 、Ті $O_2$ 、Zг $O_2$ 、 Lі $_2O$ 、Nа $_2O$ 、К $_2O$ 等が挙げられる。

[0054]

第1のセラミック粉末の中心粒径 D 5 0 は 1 μ m 以下であることが好ましい。この中心粒径 D 5 0 が 1 μ m を超えると、ホウケイ酸ガラス粉末の含有量が 3 ~ 2 0 重量%の範囲で緻密化しなくなることがあるからである。

# [0055]

この発明に係るガラスセラミック組成物において、第2のセラミック粉末は、焼結体における共振周波数の温度特性を調整するように作用する。

### [0056]

第2のセラミック粉末が $SrTiO_3$ を主成分とするセラミック粉末である場合には、その含有率は $3\sim13$  重量%とされる。3 重量%未満であると、焼結体において、 $_f$ が大きくなり、他方、13 重量%を超えて含まれると、焼結体において、 $_f$ が大きくなるとともに、負荷試験前後での容量変動が大きくなるからである。

[0057]

また、第2のセラミック粉末がTi〇 $_2$ を主成分とするセラミック粉末である場合には、その含有率は $_0$ .3~ $_1$ 0重量%とされる。Ti $_2$ 0を主成分とするセラミック粉末は、結晶化度を上げる効果があるが、この効果を十分に発揮させるため、 $_0$ .3重量%以上含むようにされる。ただし、 $_1$ 0重量%を超えると、焼結体において、比誘電率が高くなり、 $_1$ 6が大きくなり、さらに負荷試験前後での容量変動が大きくなる。

[0058]

第2のセラミック粉末としてのチタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末において、チタン酸ストロンチウムは、 $SrOとTiO_2$ とのモル比が、 $SrO/TiO_2$ 比で、0.92~1.05のものであることが好ましい。

[0059]

SrO/TiO2比が1.05を超えると、未反応のSrOが炭酸塩等の形で残留することがあり、Qf値の低下を招いたり、ガラス成分と反応して耐湿性を低下させたりすることがある。また、Sr2TiO4等の結晶相が析出することもある。Sr2TiO4等が析出すると、これの誘電率の温度係数(TCC)の絶対値は、SrTiO3と比較すると、小さいため、系全体のTCCを調整するためには、添加量が増加してしまい、Qf値が低下することがある。

[0060]

他方、 $SrO/TiO_2$ 比が0.92未満であると、 $SrTiO_3$ と $TiO_2$ とが析出することがある。この発明では、第2のセラミック粉末としての $TiO_2$ を別途添加することがあるため、 $SrTiO_3$ および $TiO_2$ の各添加量を調整すれば、電気的特性上、何ら問題はないが、製造工程上、その都度、 $SrTiO_3$ および $TiO_2$ の各添加量を調整することは、管理が煩雑になり、コストアップになることがある。

# [0061]

上述の場合、チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末は、チタン酸ストロンチウム以外の不純物量が 1 重量%以下であることがより好ましい。不純物としては、原料の段階で混入しているもの、あるいは製造工程の途中で混入するものがある。例としては、 $Nb_2O_5$ 、 $Fe_2O_3$ 、 $Na_2O$ 等が挙げられる。これらの不純物は、単独でも総量

10

20

30

40

10

20

30

40

50

でも1重量%を超えると、Qf値が低下することがある。

## [0062]

また、チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末の比表面積は、1.5~7.5  $m^2$  / g であることがより好ましい。比表面積が1.5  $m^2$  / g 未満であると、焼結し難くなることがあり、他方、7.5  $m^2$  / g を超えると、ガラスとの反応性が高くなり、Q f 値が低下することがあるからである。

#### [0063]

また、チタン酸ストロンチウムを主成分とするセラミック粉末は、当該セラミック粉末のSrTiO $_3$ (222)面に対するX線回折ピークの積分強度が1000以上であることがより好ましい。積分強度が1000未満であると、SrTiO $_3$ の結晶性があまり高くなく、ガラスとの反応性が高くなり、Qf値が低下することがあるからである。

[0064]

この発明に係るガラスセラミック組成物は、上述した第1および第2のセラミック粉末ならびにホウケイ酸ガラス粉末に加えて、 $BaZrO_3$ を主成分とする第3のセラミック粉末と、 $SrZrO_3$ を主成分とする第4のセラミック粉末とをさらに含んでいる。

[0065]

BaZr0 $_3$  を主成分とする第3のセラミック粉末は、ガラスセラミック組成物において、2重量%以上かつ20重量%以下含むようにされる。第3のセラミック粉末は負荷試験前後での容量変動を小さくする効果を有するが、その含有率が2重量%未満であると、焼結体において、容量変動を小さくする効果が十分に得られず、他方、20重量%を超えると、比誘電率が高くなり、かつ容量変動がかえって大きくなることがある。

[0066]

SrZr0 $_3$  を主成分とする第4のセラミック粉末は、ガラスセラミック組成物において、2重量%を超えかつ20重量%以下含むようにされる。第4のセラミック粉末は、焼結体の抗折強度を向上させる効果を有するが、その含有率が2重量%以下であると、抗折強度向上の効果が十分に得られず、他方、20重量%を超えると、比誘電率が高くなることがある。

[0067]

以上のようなガラスセラミック組成物は、1000 以下の温度で焼成することができ、それによって得られたガラスセラミック焼結体は、 $Mg_2SiO_4$ 結晶相を主相とし、 $Li_2(Mg,Zn)SiO_4$ 結晶相を副相として析出しているものであり、積層型セラミック電子部品を構成するため、有利に用いられる。

[0068]

図1は、この発明に係るガラスセラミック組成物の用途となる積層型セラミック電子部品の一例としてのセラミック多層モジュール1を示す断面図であり、図2は、図1に示したセラミック多層モジュール1を分解して示す斜視図である。

[0069]

セラミック多層モジュール 1 は、多層セラミック基板 2 を備えている。多層セラミック基板 2 は、積層された複数のガラスセラミック層 3 および積層された複数の高誘電性セラミック層 4 を備え、複数のガラスセラミック層 3 は、複数の高誘電性セラミック層 4 を挟むように位置している。

[0070]

ガラスセラミック層 3 は、この発明に係るガラスセラミック組成物を焼成して得られるガラスセラミック焼結体から構成されるもので、たとえば 1 0 以下といった比較的低い比誘電率を有している。

[0071]

他方、高誘電性セラミック層 4 は、たとえばチタン酸バリウムにガラスを加えた組成を有していて、その比誘電率は 1 5 以上、好ましくは 3 0 以上とされる。

[0072]

多層セラミック基板2は、種々の配線導体を備えている。配線導体としては、典型的に

は、セラミック層 3 および 4 間の特定の界面に沿って形成される内部導体膜 6 、セラミック層 3 および 4 の特定のものを貫通するように延びるビアホール導体 7 、および多層セラミック基板 2 の外表面上に形成される外部導体膜 8 がある。

## [0073]

上述の内部導体膜 6 のうち、高誘電性セラミック層 4 に関連して設けられるもののいくつかは、静電容量を与えるように配置され、それによってコンデンサ素子を構成している

## [0074]

多層セラミック基板 2 の上面には、複数の電子部品 9 ~ 1 7 が搭載されている。図示された電子部品 9 ~ 1 7 のうち、たとえば、電子部品 9 はダイオードであり、電子部品 1 1 は積層セラミックコンデンサであり、電子部品 1 6 は半導体 I C である。これら電子部品 9 ~ 1 7 は、多層セラミック基板 2 の上面に形成された外部導体膜 8 の特定のものに電気的に接続されながら、多層セラミック基板 2 の内部に形成された配線導体とともに、セラミック多層モジュール 1 にとって必要な回路を構成している。

# [0075]

多層セラミック基板 2 の上面には、電子部品 9 ~ 1 7 をシールドするための導電性キャップ 1 8 が固定されている。導電性キャップ 1 8 は、前述したビアホール導体 7 の特定のものに電気的に接続されている。

#### [0076]

また、セラミック多層モジュール1は、多層セラミック基板2の下面上に形成された外部導体膜8の特定のものを接続用端子として、図示しないマザーボード上に実装される。

#### [0077]

セラミック多層モジュール 1 は、周知のセラミック積層一体焼成技術を用いて製造する ことができる。

#### [0078]

すなわち、まず、ガラスセラミック層 3 のためのセラミックグリーンシートが作製される。より具体的には、この発明に係るガラスセラミック組成物(すなわち、原料組成物)に、バインダ樹脂および溶剤からなる有機ビヒクルを添加し、セラミックスラリーを得る。このセラミックスラリーを、ドクターブレード法によってシート状に成形し、乾燥した後、所定の寸法に打ち抜くことによって、セラミックグリーンシートを得る。そして、このセラミックグリーンシートに、配線導体を形成するため、銅または銀を主成分とする導電性ペーストを、所望のパターンをもって付与する。

### [0079]

他方、高誘電性セラミック層4を構成する高誘電率材料のための高誘電体セラミック組成物を含むセラミックグリーンシートが作製される。より具体的には、高誘電体セラミック組成物として、たとえば、次の(1)~(4)に列挙したもののいずれかが用意される

## [0800]

# [0081]

50

10

20

30

(2)特開 2002-97072号公報に記載されるような  $\times$  BaO-y TiO2-z ReO $_{3/2}$  (ただし、 $\times$ 、y および z の単位はモル%であって、 $\times$  + y + z = 100であり、8  $\times$  18、52.5 y 65 および 20  $\times$  40であり、Reは希土類元素の少なくとも1種である。)で表される、BaO-TiO2-ReO $_{3/2}$ 系セラミック組成物と、10~25重量%のSiO2、10~40重量%のB2O3、25~55重量%のMgO、0~20重量%のZnO、0~15重量%のAl2O3、0.5~10重量%のLi2Oおよび0~10重量%のRO(ただし、Rは、Ba、SrおよびCaのうちの少なくとも1種である。)を含む、ガラス組成物とを含む、高誘電体セラミック組成物。

[0082]

(3)特開平11-310455号公報に記載されるような $BaO-TiO_2-ReO_3$   $_{/2}-BiO_3$ 系セラミック粉末(ただし、Reは希土類元素)と、13~50重量%の $SiO_2$ 、3~30重量%の $B_2O_3$ 、40~80重量%のアルカリ土類金属酸化物および 0.1~10重量%の $Li_2O$ を含むガラス粉末との混合物からなる、高誘電体セラミック組成物。

[0083]

(4)特開平11-228222号公報に記載されるようなBaO-TiO<sub>2</sub>-ReO<sub>3</sub>/<sub>2</sub>系セラミック粉末(ただし、Reは希土類元素)と、13~50重量%のSiO<sub>2</sub>、3~30重量%のB<sub>2</sub>O<sub>3</sub>、40~80重量%のアルカリ土類金属酸化物および0.5~10重量%のLi<sub>2</sub>Oを含むガラス粉末との混合物からなる、高誘電体セラミック組成物。

[0084]

なお、上記(1)の高誘電体セラミック組成物は、 $Li_2O$ をさらに含むことが好ましい。

[0085]

次に、上記(1)~(4)のいずれかの高誘電体セラミック組成物に、バインダ樹脂および溶剤からなる有機ビヒクルを添加し、セラミックスラリーを得る。このセラミックスラリーを、ドクターブレード法によってシート状に成形し、乾燥した後、所定の寸法に打ち抜くことによって、セラミックグリーンシートを得る。そして、このセラミックグリーンシートに、配線導体を形成するため、銅または銀を主成分とする導電性ペーストを、所望のパターンをもって付与する。

[0086]

次に、上述のようにして得られたガラスセラミックグリーンシートおよび高誘電性セラミックグリーンシートを、それぞれ、所定の順序で所定の枚数積層し、次いで、厚み方向に加圧する。

[0087]

次に、上述のようにして得られた生の積層体を1000 以下、たとえば800~1000 の温度で焼成することにより、多層セラミック基板2を得ることができる。ここで、焼成は、配線導体が銅を主成分とする場合、窒素雰囲気等の非酸化性雰囲気中で実施され、銀を主成分とする場合には、大気等の酸化性雰囲気中で実施される。

[ 0 0 8 8 ]

次に、多層セラミック基板 2 の表面に、半田付け等を適用して、電子部品 9 ~ 1 7 を搭載し、導電性キャップ 1 8 を取り付けることによって、セラミック多層モジュール 1 が完成される。

[0089]

以上のようなセラミック多層モジュール1によれば、多層セラミック基板2に備えるガラスセラミック層3が、この発明に係るガラスセラミック組成物を用いて構成されており、さらに、配線導体6~8が銅または銀等の比抵抗の小さい金属を主成分として形成されているので、ガラスセラミック層3の比誘電率が低く、共振周波数の温度特性にも優れ、Q値も高く、それゆえ、高周波用途に適し、かつ信頼性に優れたセラミック多層モジュール1を得ることができる。また、セラミック多層モジュール1の絶縁信頼性を優れたものとすることができる。さらに、セラミック多層モジュール1における多層セラミック基板

10

20

30

40

2の抗折強度を高めることができる。

# [0090]

図4ないし図6は、この発明に係るガラスセラミック組成物の用途となる積層型セラミック電子部品の他の例としてのLCフィルタ21を説明するためのものである。ここで、図4は、LCフィルタ21の外観を示す斜視図であり、図5は、LCフィルタ21が与える等価回路図であり、図6は、LCフィルタを製造するにあたって焼成工程に付される中間製品としての生の積層体22を分解して示す斜視図である。

# [0091]

LCフィルタ21は、図4に示すように、複数の積層されたガラスセラミック層をもって構成される積層構造物としての部品本体23を備え、この部品本体23の外表面上であって、各端部には、端子電極24および25が設けられ、各側面の中間部には、端子電極26および27が設けられている。

#### [0092]

L C フィルタ 2 1 は、図 5 に示すように、端子電極 2 4 および 2 5 の間に直列接続された 2 つのインダクタンス L 1 および L 2 を構成し、インダクタンス L 1 および L 2 の接続点と端子電極 2 6 および 2 7 との間にキャパシタンス C を構成するものである。

#### [0093]

図6を参照して、生の積層体22は、焼成されることによって部品本体23となるべき もので、複数の積層されたセラミックグリーンシート28~40を備えている。なお、セ ラミックグリーンシートの積層数は図示したものに限定されない。

### [0094]

セラミックグリーンシート 2 8 ~ 4 0 の各々は、この発明に係るガラスセラミック組成物に、バインダ樹脂および溶剤からなる有機ビヒクルを添加し、これらを混合して得られたセラミックスラリーを、ドクターブレード法によってシート状に成形し、乾燥した後、所定の大きさに打ち抜くことによって得られたものである。

## [0095]

また、図 5 に示すようなインダクタンス L 1 および L 2 ならびにキャパシタンス C を与えるため、セラミックグリーンシート 2 8 ~ 4 0 の特定のものに関連して、以下のような態様で配線導体が設けられる。

# [0096]

セラミックグリーンシート 3 0 には、インダクタンス L 1 の一部を構成するコイルパターン 4 1 が形成されるとともに、このコイルパターン 4 1 の一方端から延びる引出しパターン 4 2 が形成され、コイルパターン 4 1 の他方端には、ビアホール導体 4 3 が設けられる。

# [0097]

セラミックグリーンシート 3 1 には、インダクタンス L 1 の一部を構成するコイルパターン 4 4 が形成されるとともに、その一方端には、ビアホール導体 4 5 が設けられる。コイルパターン 4 4 の他方端は、前述したビアホール導体 4 3 に接続される。

#### [0098]

セラミックグリーンシート32には、上述のビアホール導体45に接続されるビアホール導体46が設けられる。

#### [0099]

セラミックグリーンシート33には、キャパシタンスCの一部を構成するコンデンサパターン47が形成されるとともに、コンデンサパターン47から延びる引出しパターン48および49が形成される。また、セラミックグリーンシート33には、前述したビアホール導体46に接続されるビアホール導体50が設けられる。

#### [0100]

セラミックグリーンシート 3 4 には、キャパシタンス C の一部を構成するコンデンサパターン 5 1 が形成されるとともに、コンデンサパターン 5 1 に接続されるビアホール導体 5 2 が設けられる。コンデンサパターン 5 1 は、前述したビアホール導体 5 0 に接続され

10

20

30

40

10

20

30

40

50

る。

## [0101]

セラミックグリーンシート 3 5 には、キャパシタンス C の一部を構成するコンデンサパターン 5 3 が形成されるとともに、このコンデンサパターン 5 3 から延びる引出しパターン 5 4 および 5 5 が形成される。また、このセラミックグリーンシート 3 5 には、前述したビアホール導体 5 2 に接続されるビアホール導体 5 6 が設けられる。

#### [0102]

セラミックグリーンシート36には、上述のビアホール導体56に接続されるビアホール導体57が設けられる。

#### [0103]

セラミックグリーンシート37には、インダクタンスL2の一部を構成するコイルパターン58が形成されるとともに、その一方端には、ビアホール導体59が設けられる。コイルパターン58の他方端は、前述したビアホール導体57に接続される。

## [0104]

セラミックグリーンシート38には、インダクタンスL2の一部を構成するコイルパターン60が形成されるとともに、このコイルパターン60の一方端から延びる引出しパターン61が形成される。コイルパターン60の他方端は、前述したビアホール導体59に接続される。

#### [0105]

以上のような配線導体としての、コイルパターン41、44、58および60、引出しパターン42、48、49、54、55および61、ビアホール導体43、45、46、50、52、56、57および59、ならびにコンデンサパターン47、51および53を形成するにあたっては、銅または銀を主成分とする導電性ペーストが用いられ、この導電性ペーストの付与のため、たとえばスクリーン印刷が適用される。

#### [0106]

生の積層体22を得るため、セラミックグリーンシート28~40を、図6に示した順序で積層し、厚み方向に加圧することが行なわれる。

#### [0107]

その後、生の積層体22を1000 以下、たとえば800~1000 の温度で焼成することにより、図4に示した部品本体23を得ることができる。ここで、焼成は、前述したセラミック多層モジュール1の場合と同様、配線導体が銅を主成分とする場合には、窒素雰囲気等の非酸化性雰囲気で実施され、銀を主成分とする場合には、大気等の酸化性雰囲気中で実施される。

# [0108]

次に、部品本体 2 3 の外表面上に、端子電極 2 4 ~ 2 7 が形成される。これら端子電極 2 4 ~ 2 7 の形成のため、たとえば、銅または銀を主成分とする導電性ペーストの塗布および焼付け、または、蒸着、めっきもしくはスパッタリングなどの薄膜形成法等が適用される。

# [0109]

以上のようにして、LCフィルタ21を得ることができる。このLCフィルタ21によれば、セラミックグリーンシート28~40の各々がこの発明に係るガラスセラミック組成物を用いて作製されるので、部品本体23において、比誘電率が低く、高周波特性に優れ、かつ電気的絶縁信頼性をより高めることができるとともに、高い抗折強度を与えることができる。

#### [0110]

なお、上記説明では、セラミックグリーンシート28~40の各々が、この発明に係るガラスセラミック組成物を用いて作製されるとしたが、セラミックグリーンシート28~40のうち、特にキャパシタンスCの構成に直接寄与するセラミックグリーンシート33および34については、前述の図1に示したセラミック多層モジュール1に備える高誘電性セラミック層4を構成する高誘電率材料のための高誘電体セラミック組成物を用いて作

製されることが好ましい。

## [0111]

この発明に係るガラスセラミック組成物の用途となる積層型セラミック電子部品は、図示したようなセラミック多層モジュール 1 や L C フィルタ 2 1 に限定されるものではない。たとえば、マルチチップモジュール用多層セラミック基板、ハイブリッド I C 用多層セラミック基板などの各種多層セラミック基板、あるいはこれらの多層セラミック基板に電子部品を搭載した様々な複合電子部品、さらには、チップ型積層コンデンサやチップ型積層誘電体アンテナなどの様々なチップ型積層電子部品に対しても、この発明に係るガラスセラミック組成物を適用することができる。

# [0112]

次に、この発明に係るガラスセラミック組成物によって得られる特性を確認するため、ならびに、ガラスセラミック組成物について、この発明の範囲を求めるために実施した実験例について説明する。

# [0113]

# 「実験例1]

まず、ガラスセラミック組成物に含まれるホウケイ酸ガラス粉末として、表 1 に示すような種々の組成のものを用意した。

#### [0114]

# 【表1】

ガラス	Li <sub>2</sub> O	MgO	BaO	CaO	Sr0	$B_2O_3$	SiO <sub>2</sub>	ZnO	備考
記号	[重量%]	[重量%]	[重量%]	[重量%]	[重量%]	[重量%]	[重量%]	[重量%]	
G1*	2	28	2.5	0	15	20	25	7.5	
G2	3	27	2.5	0	15	20	25	7.5	
G3	15	22.5	2.5	0	10	17.5	25	7.5	
G4*	16	21.5	2.5	0	10	17.5	25	7.5	
G5*	5	17.5	0	0	20	25	25	7.5	
G6	5	20	0	0	17.5	25	25	7.5	
G7*	5	50	0	0	5	17.5	15	7.5	
G8	5	50	5	0	0	17.5	15	7.5	
G9	5	50	0	5	0	17.5	15	7.5	
G10	5	50	1	2	2	17.5	15	7.5	
G11*	5	52.5	0	0	2.5	17.5	15	7.5	失透
G12*	5	31	2.5	0	15	14	25	7.5	失透
G13	5	30	2.5	0	15	15	25	7.5	
G14	5	25	2.5	0	10	30	20	7.5	
G15*	5	24	2.5	0	10	31	20	7.5	
G16*	5	41	2.5	0	15	20	9	7.5	失透
G17	5	40	2.5	0	15	20	10	7.5	
G18	5	22.5	2.5	0	10	17.5	35	7.5	
G19*	5	21.5	2.5	0	10	17.5	36	7.5	
G20*	5	27.5	2.5	0	15	20	25	5	
G21	5	26.5	2.5	0	15	20	25	6	
G22	5	25	2.5	0	5	17.5	25	20	
G23*	5	24	2.5	0	5	17.5	25	21	
G24*	5	21.5	26	0	0	20	20	7.5	
G25	5	20	25	0	0	17.5	25	7.5	
G26	5	30	2.5	0	15	20	20	7.5	
G27*	5	26.5	0	16	0	20	25	7.5	
G28	5	27.5	0	15	0	20	25	7.5	
G29	5	25	0	2.5	15	20	25	7.5	
G30*	5	21.5	0	0	26	20	20	7.5	
G31	5	20	0	0	25	17.5	25	7.5	
G32	5	25	10	5	2.5	20	25	7.5	
G33	5	27.5	0	0	15	20	25	7.5	

20

10

30

## [0115]

表1において、「ガラス記号」に\*を付したものは、この発明の範囲外の組成を有する ガラス粉末である。

## [0116]

表1に示したガラス粉末のうち、「失透」であったガラスG11、G12およびG16 を除いて、平均粒径 1~2 μmになるまで粉砕し、ガラスセラミック組成物のためのホウ ケイ酸ガラス粉末とした。

# [0117]

他方、ガラスセラミック組成物に含まれる第1のセラミック粉末として、平均粒径(中 心粒径 D 5 0 ) 0 . 8 μ m の M g <sub>2</sub> S i O<sub>4</sub>粉末を用意した。また、第 2 のセラミック粉末 として、平均粒径1.5μmのSrTiO<sub>3</sub>粉末および平均粒径1.0μmのTiO<sub>2</sub>粉末 をそれぞれ用意した。さらに、第3のセラミック粉末として、平均粒径0.8µmのBa ZrO<sub>3</sub>粉末を用意し、第4のセラミック粉末として、平均粒径0.5μmのSrZrO 3 粉末を用意した。

# [0118]

次に、表2に示した各試料に係るガラスセラミック組成物を得るため、上述した第1の セラミック粉末とホウケイ酸ガラス粉末と第2のセラミック粉末と第3のセラミック粉末 と第4のセラミック粉末とを混合した。

## [0119]

# 【表2】

	第1のセラミック		ガラス	第2の <sup>-</sup>	セラミック	第3のセラミック	第4のセラミック	
試料	(Mg <sub>2</sub> SiO <sub>4</sub> )			SrTiO₃	TiO <sub>2</sub>	(BaZrO₃)	$(SrZrO_3)$	
番号	量[重量%]	種類	量[重量%]	置[重量%]	量[重量%]	量[重量%]	量[重量%]	
1*	59.0	G1	20.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
2	59.0	G2	20.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
3	76.0	G3	3.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
4*	76.0	G4	3.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
5*	69.0	G5	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
6	69.0	G6	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
7	69.0	G7	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
8	69.0	G8	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	,
9	69.0	G9	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	1
10	69.0	G10	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
11	64.0	G13	15.0	5.0	1.0	10.0	5.0 5.0	
12	74.0	G14	5.0	5.0	1.0	10.0 10.0	5.0	
13*	74.0	G15	5.0	5.0			5.0	
14	74.0	G17	5.0	5.0 5.0	1.0	10.0 10.0	5.0	
15	61.5	G18 G19	17.5 17.5	5.0	1.0	10.0	5.0	
16*	61.5			5.0	1.0	10.0	5.0	
17* 18	69.0 69.0	G20 G21	10.0 10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
19	69.0	G22	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
20*	69.0	G23	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
21*	69.0	G24	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
22	69.0	G25	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
23	69.0	G26	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
24*	69.0	G27	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	2
25	69.0	G28	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
26	69.0	G29	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
27*	69.0	G30	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
28	69.0	G31	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
29	69.0	G32	10.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
30*	77.0	G33	2.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
31	76.0	G33	3.0	5.0	1.0	10.0	5.0	j
32	59.0	G33	20.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
33*	54.0	G33	25.0	5.0	1.0	10.0	5.0	
34	70.0	G33	10.0	5.0	0.0	10.0	5.0	
35	69.7	G33	10.0	5.0	0.3	10.0	5.0	ļ
36	60.0	G33	10.0	5.0	10.0	10.0	5.0	
37*	57.0	G33	10.0	5.0	13.0	10.0	5.0	4
38	74.0	G33	10.0	0.0	1.0	10.0	5.0	,
39	71.0	G33	10.0	3.0	1.0	10.0	5.0	3
40	61.0	G33	10.0	13.0	1.0	10.0	5.0	4
41*	59.0	G33		15.0	1.0	10.0	5.0	4
42*	79.0	G33		5.0	1.0	0.0	5.0	1
43	77.0	G33		5.0	1.0	2.0	5.0	1
44	69.0	G33		5.0	1.0	10.0	5.0	1
45	59.0	G33		5.0	1.0	20.0	5.0 5.0	1
46*	54.0	G33		5.0 5.0	1.0 1.0	25.0 10.0	0.0	1
47*		G33		5.0	1.0	10.0	2.0	1
48*	72.0	G33		5.0	1.0	10.0	2.5	1
49 50	71.5 71.0	G33 G33		5.0	1.0	10.0	3.0	1
51	64.0	G33		5.0	1.0	10.0	10.0	1
52	54.0	G33		5.0	1.0	10.0	20.0	1
53*		G33		5.0	1.0	10.0	25.0	1
54*		G33		0.0	0.0	10.0	5.0	4

# [0120]

表2において、試料番号に\*を付したものは、この発明の範囲外のガラスセラミック組 成物である。

# [0121]

また、表 2 において、「ホウケイ酸ガラス」における「種類」の欄には、表 1 の「ガラ ス記号」が示され、同じく「量」の欄には、ホウケイ酸ガラス粉末の添加量が示されてい る。

# [0122]

また、「第2のセラミック」の欄には、第2のセラミック粉末としてのSrTiO3お

よびTiО₂の各々についての添加量が示されている。

# [0123]

次に、表3に示すように、各試料について、比誘電率(,)、Qf値、共振周波数の 温度係数(,)、絶縁信頼性、容量変化率および抗折強度を評価した。

# [0124]

なお、 、およびQf値の測定には、表2に示した各試料に係るガラスセラミック組成物100重量部に、バインダとしてのアクリル系樹脂を20重量部および有機溶剤としてのメチルエチルケトンを3重量部加えて、スラリーを作製し、このスラリーをドクターブレード法によってシート状に成形し、得られたシートを積層、圧着して、0.6mm×50mm×50mm×50mmの寸法の圧着体を作製した。次いで、この圧着体を1000以下の温度で焼成して、セラミック基板を得た。そして、このセラミック基板を用いて、空洞共振器法により、 、およびQf値を測定した。なお、測定周波数を約25GHzとした。

#### [0125]

「の測定には、表 2 に示した各試料に係るガラスセラミック組成物 1 0 0 重量部に、バインダとしてのアクリル系樹脂を 2 0 重量部および有機溶剤としてのメチルエチルケトンを 3 重量部加えて造粒した後、厚み 8 mm×直径 1 5 mmの円柱状にプレス成形した。次いで、円柱状試料を 1 0 0 0 以下の温度で焼成した後、誘電体共振器法により、 「の測定を行なった。

## [0126]

絶縁信頼性および容量変化率の評価にあたっては、表 2 に示した各試料に係るガラスセラミック組成物 1 0 0 重量部に、バインダとしてのアクリル系樹脂を 2 0 重量部および有機溶剤としてのメチルエチルケトンを 3 重量部加えて、スラリーを作製し、このスラリーをドクターブレード法によってシート状に成形し、このシートに対して、内部電極形成のための C u 導電性ペーストの印刷、積層、圧着および焼成の各工程を実施して、試料となる積層セラミックコンデンサを作製した。この積層セラミックコンデンサの内部電極間距離は 1 3 μ m とした。次いで、各試料に係る積層セラミックコンデンサに対して、温度 1 2 1 、相対湿度 1 0 0 %、0 . 2 M P a および 2 0 0 V の D C 電圧印加の条件を付与する負荷試験を 1 0 0 時間実施した。

# [0127]

そして、この負荷試験後に絶縁抵抗を測定し、絶縁抵抗がlog IRで11以上となった場合には、絶縁信頼性が良好であるとして、表3において「」で表し、絶縁抵抗がlog IRで11未満となった場合には、絶縁信頼性が良好でないとして、表3において「×」で表した。

# [0128]

他方、容量変化率については、上記絶縁信頼性の評価のために作製した積層コンデンサに対して、上記と同様の条件で負荷試験を実施し、試験の前後の容量をLCRメータにて測定した。そして、試験前の容量をC。、試験後の容量をC。としたとき、

容量変化率 [ % ] = { ( C<sub>1</sub> - C<sub>0</sub> ) / C<sub>0</sub> } × 1 0 0 の式から求めた。

# [0129]

抗折強度の測定には、表2に示した各試料に係るガラスセラミック組成物100重量部に、バインダとしてのアクリル系樹脂を20重量部および有機溶剤としてのメチルエチルケトンを3重量部加えて、スラリーを作製し、このスラリーをドクターブレード法によってシート状に成形し、得られたシートを積層、圧着して、0.8mm×40mm×6mmの寸法の圧着体を作製した。次いで、この圧着体を1000以下の温度で焼成して、セラミック基板を得た。そして、このセラミック基板に対して3点曲げ試験を実施し、抗折強度を測定した。

## [0130]

10

20

30

# 【表3】

試料	c	Qf	τ <sub>f</sub>	《各〈크 /금 ホ 西 ホ 屮	容量変化率	抗折強度	
番号	ε,	[GHz]	[ppm·°C <sup>-1</sup> ]	絶縁信頼性	[%]	[MPa]	
1*	未烧	尭結		_	_	_	
2	8.7	12000	8.3	0	0.26	312	-
3	8.8	10000	-5.8	0	0.15	331	
4*	8.8	6000	-5.8	×	1.20	330	
5*	9.2	9000	1.2	0	0.16	318	
6	9.2	15000	1.6	0	0.16	316	
7	8.8	23000	3.1	0	0.05	312	
8	8.9	21000	2.8	0	0.03	310	
9	8.8	22000	2.9	0	0.05	312	
10	8.8	22000	3	<u> </u>	0.04	315	
11	8.7	20000	4.2	<u> </u>	0.20	308	
12	8.8	10000	-4.5	0	0.24	328	
13*	8.8	7000	-4.8	×	0.40	330	
14	8.8	15000	-4.1	0	0.28	319	
15	8.7 +#	12000	6.3	0	0.30	302	
16* 17*		<del>克結</del>	0.6	0	0.03	- 317	
18	8.8 8.8	8000 13000	0.6	8	0.03	320	
19	8.6	11000	2.5	0	0.01	316	
20*	8.6	8000	1.8	×	0.25	317	
21*		<u>, 6000</u> 尭結	- 1.0		- 0.55		
22	8.9	20000	12.5	0	0.06	321	
23	8.8	22000	8.6	<del>  ŏ</del>	0.04	314	
24*	8.8	8000	10.4	ŏ	0.16	316	
25	8.8	12000	7.8	ŏ	0.12	321	
26	8.8	24000	5.4	Ö	0.02	317	·
27*	8.7	9000	9.4	Ŏ	0.09	320	
28	8.7	15000	8.2	Ö	0.07	325	
29	8.9	26000	3.1	0	0.02	320	
30*	未烷	尭結	-	_		-	
31	8.9	32000	-5.8	0	0.02	331	
32	8.7	11000	8.3	0	0.30	302	
33*	8.7	6000	12.4	0	0.60	220	
34	8.6	33000	-4	0	-0.02	310	
35	8.7	32000	-3	0	-0.01	322	
36	9.8	12000	26	<u> </u>	0.25	328	
37*	11.6	8000	46.2	0	0.48	280	
38	8.8	32000	-27	0	0.00	319	
39	8.8	30000	-10.3	<u> </u>	0.00	315	
40	8.7	18000	29	<u> </u>	0.30	322	;
41*	8.7	18000 36000	35	<u> </u>	0.60	320	
42* 43	8.1 8.1	34000	0	8	0.60	330 325	
43	8.8	30000	0.1	0	0.00	325	
45	9.7	20000	0.1	Ö	-0.20	304	
46*	10.2	20000	0.2	ŏ	-0.40	301	
47*	8.4	34000	-1.3	ŏ	0.40	177	
48*	8.4	32000	-0.7	ŏ	0.02	198	
49	8.5	31000	-0.4	Ö	0.02	300	
50	8.8	30000	0.1	ŏ	0.00	320	
51	9.2	25000	1.5	ŏ	-0.03	346	
52	9.8	20000	4.5	ŏ	-0.10	322	
53*	10.1	18000	6	Ŏ	-0.15	310	
54*	8.8	33000	-34	Ö	0.01	318	
			·				ı

# [0131]

表3においても、この発明の範囲外の試料番号には、\*が付されている。

# [0132]

表2および表3に示したこの発明の範囲内の試料は、表2の「ホウケイ酸ガラス」にお ける「種類」の欄を参照すればわかるように、表1に示したこの発明の範囲内のホウケイ 酸ガラスを含んでいる。さらに、この発明の範囲内の試料は、表2からわかるように、第 1のセラミック粉末としての $Mg_2SiO_4$ 粉末と、第2のセラミック粉末としてのSrTiO<sub>3</sub>およびTiO<sub>2</sub>の少なくとも一方からなる粉末と、第3のセラミック粉末としてのB aZr0₃粉末と、第4のセラミック粉末としてのSrZr0₃粉末とをそれぞれ所定量 含んでいる。その結果、1000 以下の温度で焼成することができ、絶縁信頼性に優れ 0

0

、容量変動が小さく、高いQf値を示し、安定した <sub>f</sub>を示し、また、高い抗折強度を示した。

## [0133]

これらに対して、表 1 に示したガラス G 1 は、 L  $i_2$  O が 3 重量 % 未満であり、そのため、これを用いた表 2 および表 3 の試料 1 では、 1 0 0 0 以下の温度で焼結しなかった。他方、ガラス G 4 は、 L  $i_2$  O が 1 5 重量 % を超えており、そのため、これを用いた試料 4 では、 Q f 値が低くなり、絶縁信頼性も劣っていた。

# [0134]

ガラスG5は、MgOが20重量%未満であり、そのため、これを用いた試料5では、Q f 値が低くなった。他方、ガラスG11は、MgOが50重量%を超えている。そのため、ガラスが一部結晶化する現象すなわち失透が生じた。

[ 0 1 3 5 ]

ガラスG 1 2 は、 $B_2O_3$ が 1 5 重量 % 未満であり、失透が生じた。他方、ガラスG 1 5 は、 $B_2O_3$ が 3 0 重量 % を超えており、そのため、これを用いた試料 1 3 では、Q f 値が低く、絶縁信頼性も劣っていた。

[0136]

ガラスG 1 6 は、S i O<sub>2</sub> が 1 0 重量%未満であり、そのため、失透が生じた。他方、ガラスG 1 9 は、S i O<sub>2</sub> が 3 5 重量%を超えており、そのため、これを用いた試料 1 6 では、 1 0 0 0 以下の温度で焼結しなかった。

[0137]

ガラスG20は、ZnOが6重量%未満であり、そのため、これを用いた試料17では、Qf値が低かった。他方、ガラスG23は、ZnOが20重量%を超えており、そのため、これを用いた試料20では、Qf値が低く、絶縁信頼性が劣っていた。

[0138]

ガラス G 2 4 は、 B a O が 2 5 重量 % を超えており、そのため、これを用いた試料 2 1 では、 1 0 0 0 以下の温度で焼結しなかった。

[0139]

ガラスG27では、CaOが15重量%を超えており、そのため、これを用いた試料24では、Qf値が低かった。

[0140]

ガラスG30では、SrOが25重量%を超えており、そのため、これを用いた試料27では、Qf値が低くなった。

[0141]

また、表 1 に示したホウケイ酸ガラスの組成に影響されたものではないが、試料 3 0 では、表 2 に示すように、ホウケイ酸ガラス粉末の含有率が 3 重量 % 未満であるので、表 3 に示すように、 1 0 0 0 以下の温度で焼結しなかった。他方、試料 3 3 では、ホウケイ酸ガラス粉末の含有率が 2 0 重量 % を超えているので、 Q f 値が低かった。

[0142]

試料 3 7 では、第 2 のセラミック粉末としての T i  $O_2$  の含有率が 1 0 重量 % を超えているので、比誘電率 (  $_{f}$  ) が高く、 Q f 値が低く、共振周波数の温度係数 (  $_{f}$  ) が大きく、容量変動が大きかった。

[0143]

試料 4 1 では、第 2 のセラミック粉末としての S r T i O  $_3$  の含有率が 1 3 重量 % を超えているので、共振周波数の温度係数 (  $_f$  ) が大きく、容量変動が大きかった。

[0144]

他方、試料 5 4 では、第 2 のセラミック粉末としての T i  $O_2$  および S r T i  $O_3$  のいずれもが添加されていないので、共振周波数の温度係数 ( $_f$ ) が大きかった。

[0145]

試料 4 2 では、第 3 のセラミック粉末としての B a Z r O  $_3$  の含有率が 2 重量 % 未満、より具体的には、 B a Z r O  $_3$  が添加されていないので、容量変動が大きかった。他方、

20

10

30

40

試料 4.6 では、 B a Z r O  $_3$  の含有率が 2.0 重量 % を超えているので、比誘電率 ( , ) が高く、容量変動が大きかった。

#### [0146]

試料 4 7 では、第 4 のセラミック粉末としての S r Z r O  $_3$  が添加されていないので、抗折強度が低かった。また、試料 4 8 では、 S r Z r O  $_3$  の含有率が 2 重量%を超えて添加されていないので、抗折強度が低かった。他方、試料 5 3 では、 S r Z r O  $_3$  の含有率が 2 0 重量%を超えているので、比誘電率 (  $_r$  ) が高かった。

## [0147]

# 「実験例2]

実験例 2 は、第 4 のセラミック粉末を構成するSrZr0 $_3$  の優位性を確認するために実施したものである。より具体的には、実験例 2 では、この発明の範囲内の試料として、実験例 1 において作製した試料 4 4 を採用し、これを基準として、SrZr0 $_3$  の優位性を確認した。そのため、第 4 のセラミック粉末として、平均粒径 0 . 5  $\mu$  mのSrZr0 $_3$  粉末の他、平均粒径 0 . 5  $\mu$  mの A 1  $_2$  O  $_3$  粉末を用意した。

## [0148]

次に、前掲の表 1 に示したガラス G 3 3 を用い、表 4 に従って、各試料に係るガラスセラミック組成物を得るため、第 1 のセラミック粉末とホウケイ酸ガラス粉末と第 2 のセラミック粉末と第 3 のセラミック粉末と第 4 のセラミック粉末とを混合した。

## [0149]

# 【表4】

	第1のセラミック	ガラス		第2のセラミック		第3のセラミック	第4の	セラミック
試料	(Mg <sub>2</sub> SiO <sub>4</sub> )			SrTiO₃	TiO <sub>2</sub>	(BaZrO₃)		
番号	量[重量%]	種類	量[重量%]	量[重量%]	量[重量%]	量[重量%]	種類[重量%]	量[重量%]
44	69.0	G33	10.0	5.0	1.0	10.0	SrZrO₃	5.0
61	69.0	G33	10.0	5.0	1.0	10.0	Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	5.0
62	64.0	G33	10.0	5.0	1.0	10.0	Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	10.0

# [0150]

表 4 および後の表 5 において、基準となる前掲の表 2 および表 3 に示した試料 4 4 が再び示されている。他方、試料番号に \* を付した試料 6 1 および 6 2 は、第 4 のセラミック粉末として、 A 1  $_2$  O  $_3$  粉末を用いたもので、この発明の範囲外のガラスセラミック組成物である。

## [0151]

次に、表4に示した各試料に係るガラスセラミック組成物について、実験例1の場合と同様にして、比誘電率( ,)、Qf値、共振周波数の温度係数( ,)、絶縁信頼性、容量変化率および抗折強度を評価した。その結果が表5に示されている。

# [0152]

# 【表5】

試料 番号	εr	Qf [GHz]	$r_{\rm f}$ [ppm·°C $^{-1}$ ]	絶縁 信頼性	容量変化率 [%]	抗折強度 [MPa]
44	8.8	30000	0.1	0	0.00	318
61	8.3	23000	-1.5	×	0.63	310
62	8.4	20000	-2.1	×	1.22	315

40

50

10

20

30

# [0153]

表 5 に再び示すように、第 4 のセラミック粉末として、 S r Z r O  $_3$  粉末を用いた、この発明の範囲内の試料 4 4 によれば、 1 0 0 0 。以下の温度で焼成することができ、絶縁信頼性に優れ、容量変動が小さく(容量変化率が 0 . 3 %以下)、高いQ f 値を示し(Q f 1 0 0 0 0 G H z )、安定した  $_f$  を示し( $_f$  ± 3 0 p p m / )、また、高い抗折強度を示している。

## [0154]

これに対して、第4のセラミック粉末として、Al2〇3を用いた試料61および62

では、比較的高い抗折強度を示すが、絶縁信頼性が劣っていた。これは、 A 1 2 O 3 の場合には、その大部分がガラスと反応して、ガラス中に溶け込んでしまい、信頼性の低いガラスを形成してしまうためであると推測される。

### [0155]

前述した試料 440ように、 $SrZrO_3$ の場合には、これが、フィラーとして含まれる  $BaZrO_3$ との間で、固溶体( $Ba,Sr)ZrO_3$ を形成し、安定した状態でセラミック中に存在可能である。そのため、 $SrZrO_3$ が添加されない試料(たとえば、実験例 1 における試料 47)と実質的に同等の電気的特性を維持しながら、機械的強度を高めることができていると考えられる。

# [0156]

# [実験例3]

図1および図2に示したセラミック多層モジュール1に備える多層セラミック基板2を 製造するに際し、この発明に係るガラスセラミック組成物を用いて構成される低誘電率の ガラスセラミック層3と高誘電体セラミック組成物を用いて構成される高誘電性セラミッ ク層4との間での共焼結性が問題となるが、実験例3では、この共焼結性について調査し た。

## [0157]

高誘電性セラミック層のための高誘電体セラミック組成物として、表6に示す組成を有するガラスG101、G102およびG103を用意した。他方、表7の「セラミック」の欄に示すセラミック粉末を用意した。

### [0158]

# 【表6】

ガラス	SiO <sub>2</sub>	$B_2O_3$		RO[ <b>i</b>	Li <sub>2</sub> O	ZnO		
記号	[重量%]	[重量%]	MgO	CaO	Sr0	BaO	[重量%]	[重量%]
G101	25.0	20.0	25.0	10.0	5.0	0	5.0	10.0
G102	25.0	20.0	25.0	0	15.0	0	5.0	10.0
G103	25.0	20.0	25.0	0	5.0	10.0	5.0	10.0

# [0159]

# 【表7】

試料	セラミック	ガラス		
番号	種類	量(重量%)	種類	量(重量%)
101	CaZrO₃	95.0	G101	5.0
102	SrZrO <sub>3</sub>	95.0	G102	5.0
103	BaZrO <sub>3</sub>	95.0	G103	5.0
104	0.15BaO-0.60TiO <sub>2</sub> -0.25NdO <sub>3/2</sub>	90.0	G103	10.0
105	0.15BaO-0.60TiO <sub>2</sub> -0.25SmO <sub>3/2</sub>	90.0	G103	10.0
106	0.15BaO=0.60TiO <sub>2</sub> =0.25LaO <sub>3/2</sub>	90.0	G103	10.0

#### [0160]

次に、表 7 に示す組成および配合比に従って、上記セラミック粉末とガラス粉末とを混合し、試料 1 0 1 ~ 1 0 6 の各々に係る高誘電率のガラスセラミック組成物(以下、「第2 のガラスセラミック」と言う。)を得た。

# [0161]

次に、表8に示すように、この発明に係る低誘電率のガラスセラミック組成物として、実験例1において作製した試料50に係るガラスセラミック組成物(以下、「第1のガラスセラミック」と言う。)を用い、かつ、これと組み合わせて、試料101~106の各々に係る第2のガラスセラミックを用いながら、第1のガラスセラミックと第2のガラスセラミックとの共焼結性を評価した。

### [0162]

より具体的には、第2のガラスセラミックをもって構成される厚み50µmのガラスセラミック層を5層積層したものを挟み込むように、第1のガラスセラミックをもって構成

10

20

30

50

される厚み 5 0 μ m のガラスセラミック層を上下に 3 層ずつ積層し、かつ圧着してなる複合積層体を作製し、次いで、これを焼成して、 1 0 m m および 1 0 0 m m の 2 種類の共焼結体を得た。そして、各試料の中央断面を研磨により露出させ、金属顕微鏡にて観察し、欠陥(ポア、クラック、剥がれ)の発生有無を評価した。表 8 において、欠陥が発生したものを「×」、欠陥が発生しなかったものを「」で示した。

# [0163]

# 【表8】

試料	第1のガラスセラミック	第2のガラスセラミック	共焼結性		
試料 番号	試料番号	試料番号	10mm□	100mm□	
201	50	101	0	0	
202	50	102	0	0	
203	50	103	0	0	
204	50	104	0	×	
205	50	105	0	×	
206	50	106	0	×	

10

# [0164]

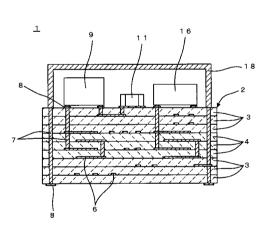
表 8 からわかるように、表 7 に示した組成をそれぞれ有する試料 1 0 1 ~ 1 0 6 に係る第 2 のガラスセラミックのいずれを用いても、 1 0 mm の共焼結体を得ようとする場合であれば、この発明に係る第 1 のガラスセラミックとの間で良好な共焼結性を示した。

## [0165]

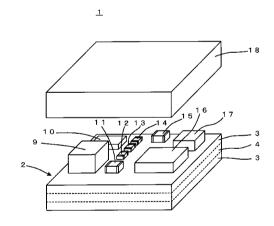
特に、表 7 に示した試料 1 0 1 ~ 1 0 3 のように、第 2 のガラスセラミックに含まれるセラミックがジルコン酸系であれば、 1 0 0 mm の共焼結体を得ようとする場合であっても、この発明に係る第 1 のガラスセラミックとの間で良好な共焼結性を示した。

20

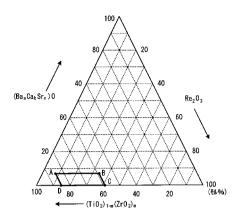
# 【図1】



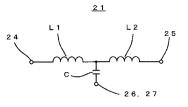
【図2】



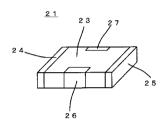
【図3】



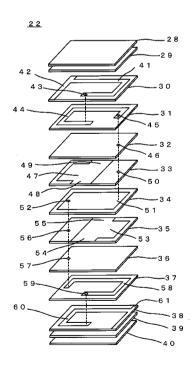
【図5】



【図4】



【図6】



# フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2008/018408(WO,A1)

特開2008-037739(JP,A) 特開2001-039765(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

C 0 4 B 3 5 / 0 0 - 3 5 / 8 4